

「令和6年度「すけそうだら」「たら」「ほたて貝」及び「ぶり・さんま・貝柱及び煮干し」の輸入割当てについて（案）」に対する意見募集の結果について

令和6年4月12日
経 済 産 業 省

令和6年3月8日付けで、「すけそうだら」「たら」「ほたて貝」及び「ぶり・さんま・貝柱及び煮干し」の輸入割当てについて（案）」について、意見募集を行いましたところ、下記のとおり御意見をいただきました。

その内容及び寄せられたご意見に対する考え方は、以下のとおりです。

1. 実施期間

- （1）募集期間：令和6年3月8日（金）～令和6年4月6日（土）
- （2）実施方法：電子政府の窓口（e-Gov）及び経済産業省ホームページへの掲載により周知を図り、電子メール等の方法で御意見を募集した。

2. 御意見の到達件数

御意見提出数 1 件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり（PDF）

なお、本件についての公表（通商弘報、経済産業省ホームページへの掲載）は、令和6年4月22日（月）を予定しておりますので、併せてお知らせ致します。

【問い合わせ先】

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部農水産室

電話（直通）：03-3501-0532

電話対応時間 9：00～17：00

（12：00～13：00を除く。）

（ただし、行政機関の休日を除く。）